

## 1 改定計画の概要

### (1) 改定の趣旨

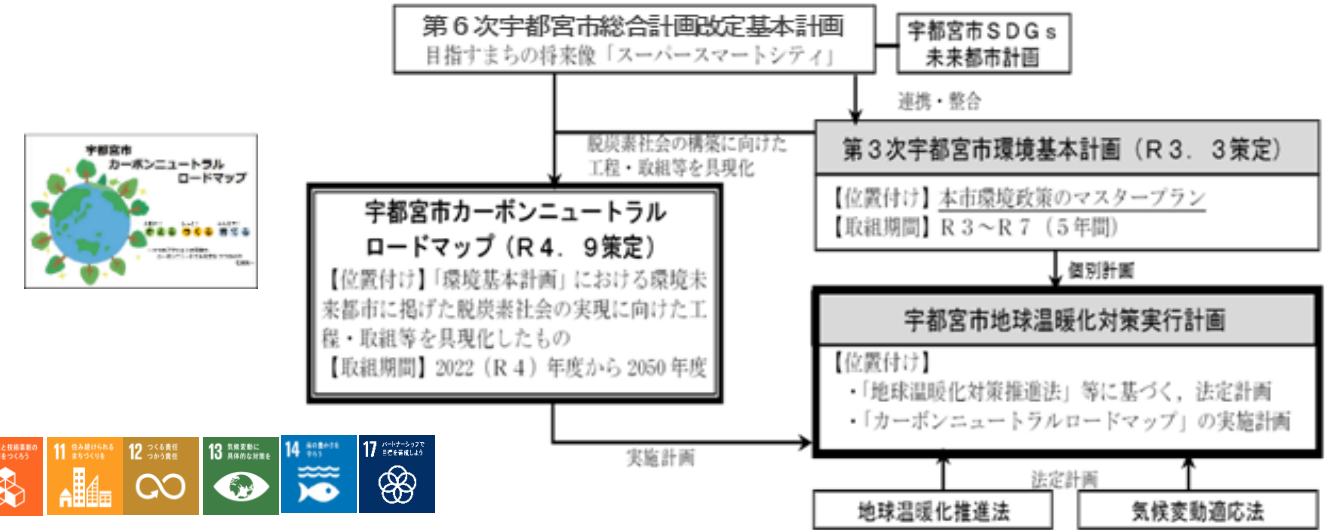
本市における2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、令和4年9月に策定した「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」（以下、「市ロードマップ」という。）に掲げた目標（2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減）や取組の方向性に基づき、体系的・総合的に脱炭素化を推進していくため、現行計画を見直し、改定計画を策定する。

### (2) 計画の位置付け

- ・「第3次宇都宮市環境基本計画」の個別計画
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画
- ・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- ・「市ロードマップ」の実施計画
- ・SDGsのゴール7や13等の達成に貢献

### (3) 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）まで



## 2 取り巻く環境と動向

### ＜国の動向＞

- ・地球温暖化対策推進法の改正（令和3年5月）
  - ⇒パリ協定に定める目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け
  - ⇒地方創生に繋がる再エネ導入を促進するための認定制度の創設（再エネの利用促進と地域課題の解決に向けた取組を一体的に実施）
- ・地球温暖化対策計画の改定（令和3年10月）
  - ⇒地方公共団体の基本的役割として、
    - ① 地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進
      - 再エネの利用促進と徹底した省エネ対策の推進、脱炭素型の都市づくり、循環型社会の形成、市民・事業者への情報提供と活動促進によるライフスタイル・ワークスタイルの変革等、温室効果ガス排出削減のための施策及びその実施の目標に関する事項（再エネ導入目標等）を定める計画を策定し実施することや、地域脱炭素化促進事業に関する事項を定め実施すること（努力義務）
    - ② 地方公共団体自らの事務事業における率先垂範が求められている

### ＜県の動向＞

- ・とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ策定（令和4年3月）
- ・栃木県気候変動対策推進計画改定（令和5年3月）
  - ⇒計画別冊において改正温対法に基づく促進区域の設定に関する県基準を設定（令和5年度中（予定））

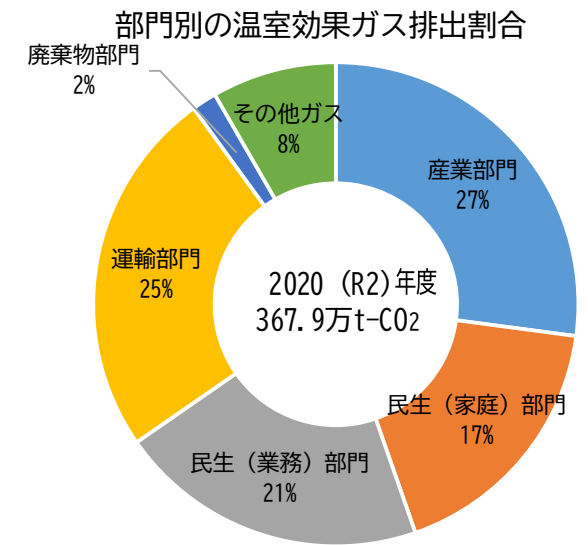
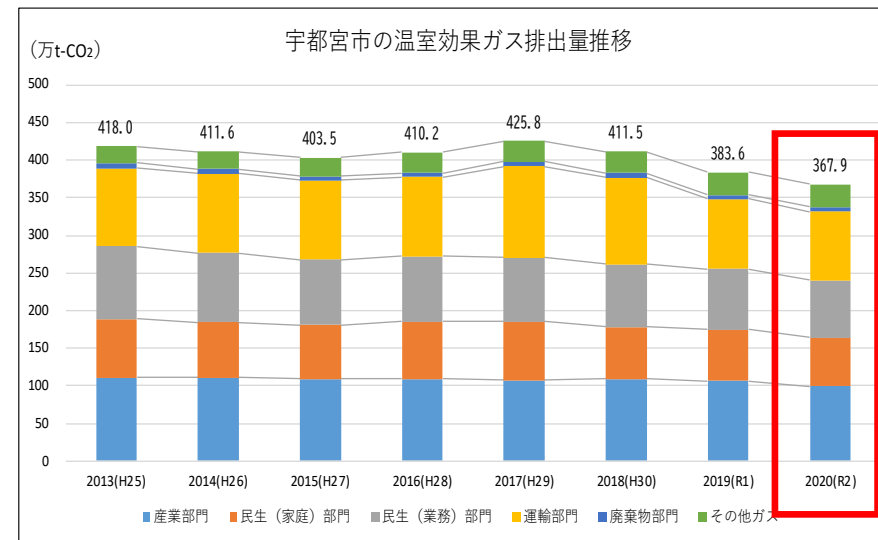
### ＜本市の状況＞

- ・ゼロカーボンシティ宣言（令和3年9月）
  - ⇒2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明
- ・市ロードマップ策定（令和4年9月）
- ・脱炭素先行地域選定（令和4年11月）
  - ⇒LRT沿線における脱炭素モデル都市構築に向けた取組が環境省の第2回脱炭素先行地域に選定
- ・第6次総合計画改定基本計画策定（令和5年2月）
  - ⇒目指すまちの姿「スーパースマートシティ」の実現に向け、NCCを基盤としながら、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」と合わせて「脱炭素社会」の構築を目指すことを位置付け

## 3 温室効果ガス排出量の状況

### ○温室効果ガス排出量の推移

- ・最新値（2020年度）では、2013年度比で約12%減少（50.1万t-CO2）



	2013(H25)	2020(R2)	削減率
産業部門	110.9	99.7	-10.1%
民生(家庭)部門	78.3	64.7	-17.4%
民生(業務)部門	96.2	76.0	-21.0%
運輸部門	104.1	90.8	-12.8%
廃棄物部門	6.5	6.1	-6.7%
その他ガス	22.0	30.6	39.2%
合計	418.0	367.9	-12.0%

### ＜要因分析＞

- 産業⇒生産設備の省エネ化や省エネ設備の導入等による減
- 家庭・業務⇒省エネ家電や設備の導入及び電力の二酸化炭素排出係数の低減
- 運輸⇒自動車の燃費改善等による減
- その他ガス⇒エアコン等の冷媒用途における代替フロンへの漏えいによる増（オゾン層破壊物質である特定フロンからの転換に伴う全国的な傾向）

### ○本市の排出特性

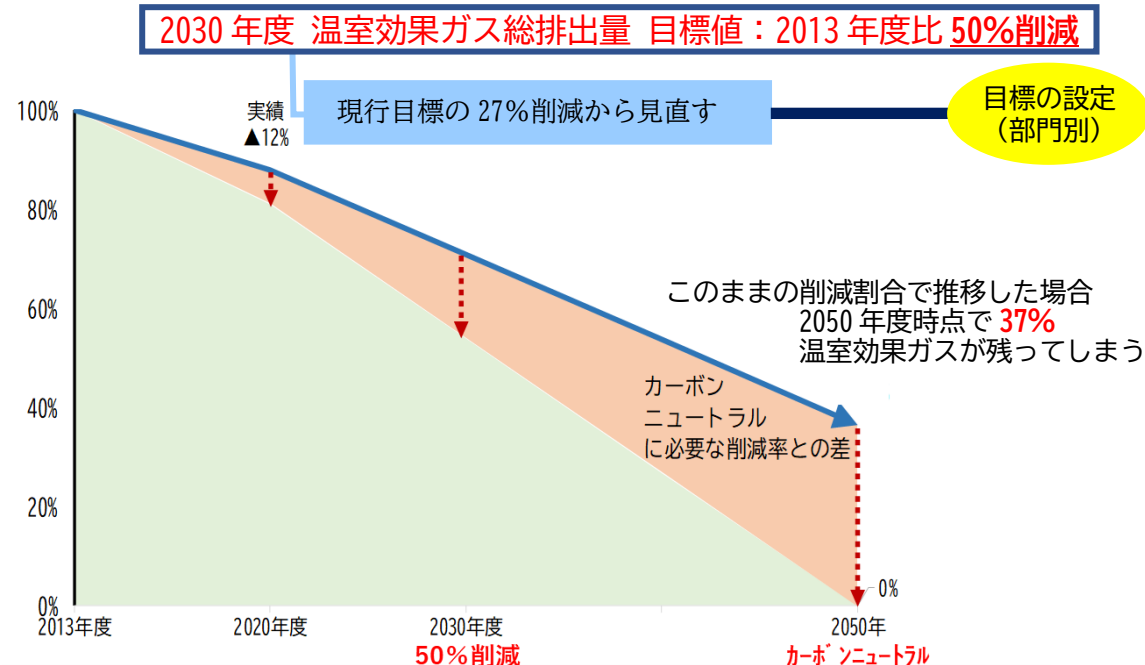
- 家庭⇒世帯あたり排出量は減少しているものの、これまでの削減率は国や県と比べて低い。
- 産業・業務⇒産業部門は、製品出荷額が増加傾向であること等、本市経済活動が活発であることも影響し、これまでの削減率は国や県と比べて低い。業務部門は省エネ設備の導入等により比較的順調に推移している。いずれも特にここ2か年は大きく削減が進んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず出ていることが推測される。
- 運輸⇒自動車の燃費向上等により一定程度の削減が達成されてきたが、自動車保有台数は依然として増加傾向。自動車依存度が高く、運輸部門の排出割合が全国平均と比べて大きい。

## 4 改定の方向

### (1) 「市ロードマップ」の具現化

- ・市ロードマップで示した温室効果ガス総排出量の削減目標に基づき、部門別の削減目標を再設定する。
- ・市ロードマップで示した取組の方向性・目標を達成するため、現行計画に掲げた事業の着実な推進に加え、既存事業の課題等を踏まえて施策事業を強化し、取組の充実を図る。
- ・市ロードマップに掲げた「脱炭素加速化プロジェクト」を位置付け推進していく。

(現行計画) 2021~2025年度  
宇都宮市地球温暖化対策実行計画



目標の設定  
(部門別)

#### 【目標達成に向けた施策事業構築のポイント】

##### 基本方針 (3つのアクション)

- 大胆に！  
**かえる**
- 脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換
    - ▶ ライフスタイル転換に向けた実践促進
    - ▶ 移動に伴う温室効果ガス排出削減に向けたゼロカーボンムーブの推進
- もっと！  
**つくる**
- 再生可能エネルギーの最大限導入・活用
    - ▶ 再エネ導入目標の設定と達成に向けた支援策の強化
    - ▶ リースやPPAなどの様々な手法を活用した再エネの導入拡大の加速化
- みんなで！  
**育てる**
- 市の資源(NCC, 人材, 緑など)を活用したまちづくり
    - ▶ 脱炭素先行地域づくり事業 (LRT 沿線) の推進
    - ▶ NCCのまちづくりを踏まえた再エネの拡大と効率的な利活用

施策事業の強化

### (2) 改正温対法への対応

- ・「再エネ導入目標 (義務化)」, 「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項 (努力義務化)」に関する内容を盛り込む。

- 本市の自然的社会的条件に応じた再エネ利用促進に向けた再エネ導入目標の設定
- 促進区域の設定に関する国のガイドラインや県基準, 本市の特性・課題・まちづくりの方針等を踏まえた地域脱炭素化促進事業の構築

再エネ導入  
目標の設定

再エネ導入に向けた  
促進事業に係る事項  
(目標) の設定

(改定計画) 2024~2030年度  
宇都宮市地球温暖化対策実行計画

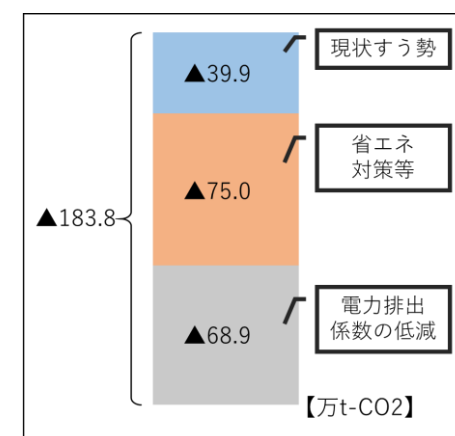
## 5 施策体系

現行計画の施策体系は、温対法の規定に基づき、本市の課題等に対応して設定したものである。今回の計画改定にあたっては、温対法の規定に変更がないことや本市の温室効果ガス排出特性などに大きな変化がないこと、また、上位計画である「宇都宮市環境基本計画」の施策体系と連動していることから、現行の施策体系を維持しつつ、新たな目標達成に向けて、各施策事業の充実・強化を図る。

《改定にあたっての充実・強化の視点》 【参考資料】現行計画の施策体系と構成事業一覧 参照

- 産業部門・民生 (業務) 部門
  - ▶ 大規模事業者に対しては国や県と連携した普及啓発等による自主的な取組を促進するとともに、市としては特に国・県の対策が行き届かない中小規模の事業者に対する支援に取り組んでいく。
- 民生 (家庭) 部門
  - ▶ 国や県における取組の普及啓発と合わせて、創エネ・蓄エネの導入支援や環境配慮行動の実践促進に向けた取組を強化する。
- 運輸部門
  - ▶ 自動車依存度が高く運輸部門の排出割合が多いという本市の課題を踏まえ、自家用車から公共交通等への利用転換や電動車の普及促進に向けた施策の推進及び支援等に積極的に取り組んでいく。

### 【参考】国の施策による削減見込量



国の地球温暖化対策計画に位置付けられた各種対策を本市に当てはめた場合の削減見込量 (部門別) 単位: 万 t-CO<sub>2</sub>

区分	2013年度 基準年度 排出量	削減見込量 (2030年度)			2030年度		
		現状すう勢	省エネ 対策等	電力排出 係数の低減	増減	目標年度 排出量	削減率
二酸化炭素	396.0	▲ 47.1	▲ 52.4	▲ 68.9	▲ 168.4	227.6	42.5%
産業	110.9	▲ 4.6	▲ 15.8	▲ 19.1	▲ 39.5	71.4	36.5%
民生 (家庭)	78.3	▲ 12.5	▲ 8.1	▲ 20.3	▲ 40.9	37.4	52.2%
民生 (業務)	96.2	▲ 13.8	▲ 7.1	▲ 28.6	▲ 49.5	46.7	51.4%
運輸	104.1	▲ 15.5	▲ 19.9	▲ 1.0	▲ 36.4	67.7	34.9%
廃棄物	6.5	▲ 0.7	▲ 1.5		▲ 2.2	4.3	34.3%
その他ガス	22.0	7.2	▲ 22.6		▲ 15.4	6.5	70.1%
合計	418.0	▲ 39.9	▲ 75.0	▲ 68.9	▲ 183.8	234.2	44.0%

※ 四捨五入により合計値や割合が一致しない場合があります。

- ・国の地球温暖化対策実行計画における各種対策を本市に当てはめた場合の削減見込量は、全体で183.8万 t-CO<sub>2</sub> (44%) に留まる。
- ・特に家庭部門の削減率が (国・県と比べて) 低くなっており、現状すう勢による減 (人口減少等) が国・県と比較して緩やかであることや、比較的最近まで人口が増加傾向であったため基準年 (2013年度) から現在までの削減量が少ないことが主要な要因と分析。
- ・市ロードマップに掲げた主体別 (市民・事業者・行政) の削減目標と比較すると、市民の削減率は約45% (20万 t-CO<sub>2</sub> の不足), 事業者の削減率は約40% (8万 t-CO<sub>2</sub> の不足) であり、目標達成に向けては追加的な対策を講じる必要がある。

50%の削減目標に対し、  
約25万 t-CO<sub>2</sub> 不足

市ロードマップにおける主体別削減目標

市民 : 60%削減  
事業者 : 45%削減  
行政※ : 75%削減

※行政 (市役所) については、「宇都宮市役所ストップ・ザ・温暖化プラン (地球温暖化対策実行計画 (事務事業編))」の改定の中で別途検討中

## 6 重点プロジェクト ※今回の改定で新たに位置付け

市ロードマップに掲げた3つの「脱炭素加速化プロジェクト」の具現化に向けて、プロジェクト毎に事業を位置付け指標を設定することで着実な推進と進捗管理を行っていく。

- 大胆に！ **かえる** スマート&ゼロカーボンムーブプロジェクト
- もっと！ **つくる** 再生可能エネルギー最大限導入・活用プロジェクト
- みんなで！ **育てる** カーボンニュートラルなまちづくりプロジェクト

## 7 推進体制

庁内横断的組織である「環境基本計画推進委員会」において計画の進捗を評価し「カーボンニュートラル推進本部」に報告するとともに、「宇都宮市環境審議会」に報告を行う。

